

角館地区保育園等の在り方に関する
提 言 書

令和2年11月

角館地区保育園等の在り方検討委員会

角館地区保育園等の在り方に関する提言書

令和2年11月25日

角館地区保育園等の在り方検討委員会

1. はじめに

角館地区における仙北市立4園については、角館こども園が平成17年に竣工されていますが、白岩小百合保育園と角館西保育園は昭和56年に、中川保育園は昭和58年に竣工されており、3園ともに築40年近くが経過しています。

仙北市の出生児童数は、令和元年4月1日から令和2年3月31日までの一年間に生まれた子どもの総数は75人となり、初めて100人を下回りました。今後の推計では、大幅な出生児童数の増加は見込めないと考えられています。

施設の老朽化や出生児童数の減少に加えて、市職員の保育者不足と高齢化もあり、市営として4園を継続していくことは、大変難しい状況にあります。

田沢湖・西木地区の幼保連携型認定こども園は、地域の特色にあわせた園づくりや保育ニーズへの柔軟な対応、保育者の安定確保などを図るために社会福祉法人はなさき仙北へ移譲されていますが、市営と変わらない保育の質が確保され、運営についても順調に行われています。

角館地区の保育園等においても、今後の在り方について、一定の方向性を結論づける時期にさしかかり、令和2年6月に「角館地区保育園等の在り方検討委員会」を設置することにしました。検討委員会は、学識経験者や子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業従事者など、各選任区分の中から12人の委員で構成されています。

この提言書は、近年における急激な出生児童数の減少や市職員の保育者不足、施設の老朽化などの諸問題を鑑み、令和2年6月から11月までに計4回開催された検討委員会での協議内容をまとめたものであります。

今後も仙北市の子どもたちがすこやかに成長できるように、地域や保護者にとって安心して子育てができるような環境を整えていくことが、私たちの使命であり、仙北市の将来を支えていく基盤になるものと信じています。

2. 現状と課題について

角館こども園は、平成24年度に0,1歳児の保育室を増築して、利用定員を214人に拡大しています。平成30年度からは、「幼保連携型認定こども園」に変更し、一時預かり事業や子育て支援拠点事業などを実施しています。

施設本体は比較的新しく、一体的な教育・保育体制や充実した子育て支援サービスが提供できていることから、市では田沢湖・西木地区の幼保連携型認定こども園が法人化された経緯を踏まえ、令和4年度に角館こども園の法人移行を予定しています。

一方、角館こども園以外の3園については、築40年を迎えようとしている状況で、施設の老朽化がかなり進んでいます。竣工当時とは異なり、保護者の就労形態や保育の在り方も変化しており、これまで0歳児などの受け入れに対応するために、改築を繰り返してきましたが、今後も施設の大幅な改修費用が見込まれます。

角館西保育園は、平成30年度から繰り返し要望されてきた案件ですが、トイレの悪臭がひどいため、令和2年度に園児用と職員用のトイレ改修工事を行うことにしています。

中川保育園は、園の前に企業が増築したり、屋根からの雨漏りによって壁に亀裂が入っている状態であるため、令和2年度に屋根の補修工事を行うことにしています。

白岩小百合保育園は、園庭内の排水が悪いため、雨が続くと大きな水たまりができて、保護者の送迎に支障をきたしています。

このような現状に加えて、市営として存続していくための大きな問題として、市職員の保育者不足と高齢化があります。

保育者不足については、園長及び副園長候補者の不足とも重なり、角館こども園の法人化を予定している令和4年度には、55歳以上が4人、50歳から55歳未満が4人、50歳未満が15人となる見込みです。また、保育補助についても、半数が50歳代となります。

近年では、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に伴い、保育ニーズも多様化しています。今後も保育者にかかる負担はさらに増えていくものと予想されることから、できるだけ早い時期に、各園の在り方について方向性を示し、保育者が余裕を持って保育業務に携わることができる環境を整えるとともに、適切な人員配置に努めていく必要があると思われます。

3. 子どもの人口推移と推計について

仙北市の子どもの人口については、0～5歳では2017年（平成29年）の867人から2024年（令和6年）になると、543人まで減少すると推計され、減少率は37.4%と予測されています。

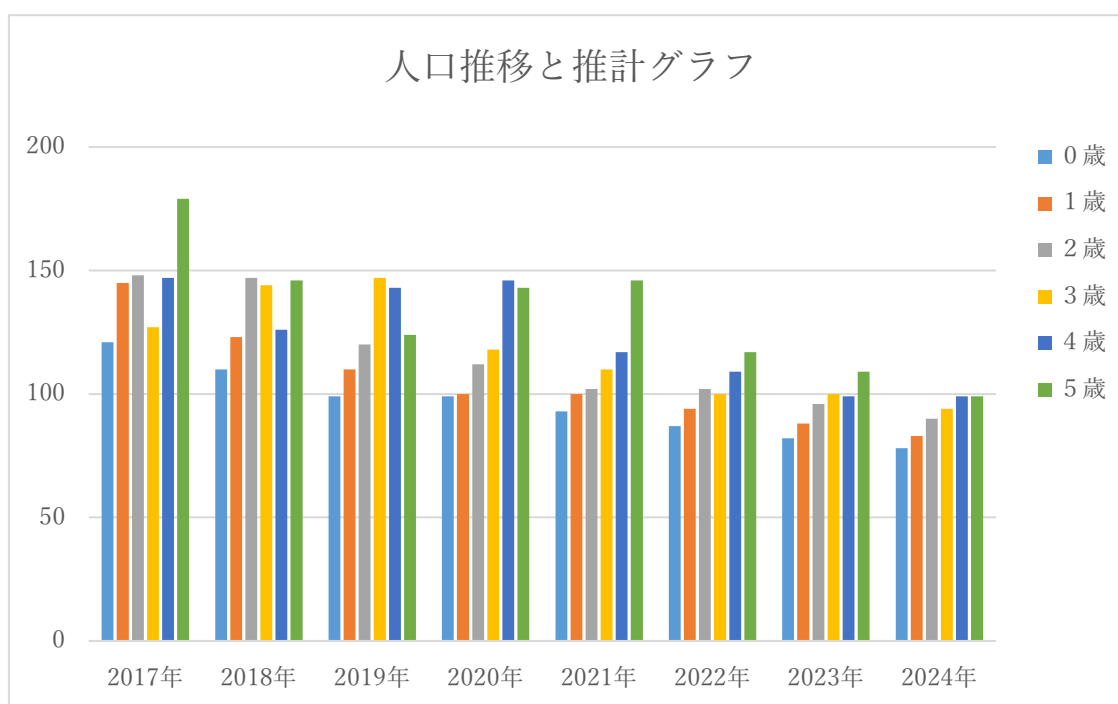
単位：人

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
0歳	121	110	99	99	93	87	82	78
1歳	145	123	110	100	100	94	88	83
2歳	148	147	120	112	102	102	96	90
3歳	127	144	147	118	110	100	100	94
4歳	147	126	143	146	117	109	99	99
5歳	179	146	124	143	146	117	109	99
合計	867	796	743	718	668	609	574	543

資料：2017年～2019年は、住民基本台帳（各年3月31日）

2020年～2024年は、実績値を基にしたセンサス変化率法による推計（各年3月31日）

(人)



4. 地区別人口動態について（令和2年3月31日現在）

仙北市の出生児童数の推移をみると、平成29年度は121人、平成30年度は110人、令和元年度には100人を下回る75人まで減少しています。

減少率から推計すると、今後も出生児童数の大幅な増加は見込めないと考えられます。各地区の入所児童数の状況を勘案しながら、将来的な保育園等の在り方については、改めて検討していく必要があると思われれます。

●田沢湖地区

単位:人

	生保内			田沢			神代			合計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計
0歳	5	4	9	2	0	2	3	7	10	10	11	21
1歳	12	8	20	1	1	2	9	9	18	22	18	40
2歳	11	12	23	1	0	1	8	5	13	20	17	37
3歳	8	10	18	3	0	3	11	9	20	22	19	41
4歳	16	15	31	0	1	1	14	14	28	30	30	60
5歳	6	15	21	1	0	1	10	9	19	17	24	41
入学時	11	11	22	0	1	1	14	9	23	25	21	46

●角館地区

単位:人

	角館			中川			雲沢			白岩			合計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計
0歳	11	13	24	6	3	9	4	0	4	3	1	4	24	17	41
1歳	8	24	32	3	2	5	5	5	10	2	2	4	18	33	51
2歳	14	13	27	3	3	6	2	4	6	3	6	9	22	26	48
3歳	12	12	24	6	11	17	4	7	11	4	2	6	26	32	58
4歳	18	15	33	10	3	13	7	5	12	1	2	3	36	25	61
5歳	16	20	36	6	3	9	9	5	14	7	3	10	38	31	69
入学時	10	18	28	4	5	9	8	4	12	2	3	5	24	30	54

●西木地区

単位:人

	上桧木内			桧木内			西明寺			合計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計
0歳	0	1	1	3	1	4	4	4	8	7	6	13
1歳	0	0	0	2	2	4	5	3	8	7	5	12
2歳	0	0	0	2	2	4	3	11	14	5	13	18
3歳	1	0	1	1	2	3	8	7	15	10	9	19
4歳	1	0	1	5	3	8	9	9	18	15	12	27
5歳	1	2	3	1	5	6	10	12	22	12	19	31
入学時	0	2	2	3	1	4	6	9	15	9	12	21

単位:人

	総合計		
	男	女	合計
0歳	41	34	75
1歳	47	56	103
2歳	47	56	103
3歳	58	60	118
4歳	81	67	148
5歳	67	74	141
入学時	58	63	121

5. 角館地区保育園等の概要について

●角館こども園(幼保連携型認定こども園)

所在地	仙北市角館町中菅沢91番地1	電話番号	53-2918
竣工年月	平成17年7月	利用年齢	0歳～
園舎面積	1,770.64 m ²	保育認定	1～3号
利用定員	214 人	一時預かり事業	○
入所人数	183 人 (令和2年9月1日現在)	子育て支援拠点事業	○
職員数	45 人 (令和2年4月1日現在)	給食業務	業務委託

●白岩小百合保育園

所在地	仙北市角館町白岩上西野93番地1	電話番号	54-1083
竣工年月	昭和56年4月	利用年齢	0歳～
園舎面積	450.00 m ²	保育認定	2・3号
利用定員	60 人	一時預かり事業	—
入所人数	41 人 (令和2年9月1日現在)	子育て支援拠点事業	—
職員数	15 人 (令和2年4月1日現在)	給食業務	業務委託

●角館西保育園

所在地	仙北市角館町雲然田中437番地2	電話番号	53-2522
竣工年月	昭和56年12月	利用年齢	0歳～
園舎面積	360.00 m ²	保育認定	2・3号
利用定員	60 人	一時預かり事業	—
入所人数	38 人 (令和2年9月1日現在)	子育て支援拠点事業	—
職員数	14 人 (令和2年4月1日現在)	給食業務	業務委託

●中川保育園

所在地	仙北市角館町川原羽黒堂324番地1	電話番号	53-2404
竣工年月	昭和58年4月	利用年齢	0歳～
園舎面積	300.36 m ²	保育認定	2・3号
利用定員	45 人	一時預かり事業	—
入所人数	15 人 (令和2年9月1日現在)	子育て支援拠点事業	—
職員数	9 人 (令和2年4月1日現在)	給食業務	業務委託

6. 入所児童数並びに今後の見込み数について（令和2年9月1日現在）

単位：人

	仙北市立				はなさき仙北				合 計	
	角館 こども園	白岩小百合 保育園	角館西 保育園	中川 保育園	だしのこ 園	神代 こども園	にこにこ こども園	ひのきない こども園		
利用定員	214	60	60	45	125	121	110	50	785	
令和2年度	183	41	38	15	117	108	84	30	616	
入 所 見 込 み	令和3年度	168	27	30	20	110	100	65	34	554
	令和4年度	158	24	27	16	96	87	59	31	498
	令和5年度	161	21	28	15	93	81	53	30	482
	令和6年度	170	18	26	14	87	79	47	31	472

入所児童数については、すべての園で利用定員に達していない状況となっています。4月当初から待機児童は発生していませんが、令和2年度の出生時期や保護者からの入園希望の傾向などを勘案すると、0歳児の入園申込が10月頃からと予想されるため、待機児童が発生する場合も考えられます。年長や年中の児童については、今後も利用定員に達することはありません。

単位：人

	地区外	地区内	合 計	地区外 比率
角館こども園	42	142	184	22.8%
白岩小百合保育園	9	32	41	22.0%
角館西保育園	16	20	36	44.4%
中川保育園	1	14	15	6.7%
合 計	68	208	276	24.6%

※地区内に小勝田を含む。
地区外に雲然荒屋敷を含む。

角館西保育園については、地区外比率が高くなっています。理由としては、立地的に角館こども園との距離がそれほど離れていないため、市街地からも通いやすかったり、大仙市方面（中仙や大曲）に通勤する方々にとって、寄りやすいというメリットがあるようです。

7. 各園の職員配置数について

(1) 令和2年度 仙北市立園の職員配置数（令和2年4月1日現在）

単位：人

	角館 こども園	白岩小百合 保育園	角館西 保育園	中川 保育園	職員計
正職員	15	4	4	3	26
再任用	4	1	2	1	8
臨時保育士	18	7	5	3	33
保育補助	7	3	3	2	15
技術員	1	0	0	0	1
合計	45	15	14	9	83

角館地区の市立4園に勤務する職員数は83人となっています。正職員については26人ですが、これにはなさき仙北運営の「にこにここども園」と「ひのきないこども園」に派遣されている職員を合わせると30人になります。

正職員は、角館こども園の法人化を予定している令和4年度には23人となり、5年後の令和7年度には20人、20年後の令和22年度には13人まで減少する見込みとなっています。

(2) 令和2年度 はなさき仙北の職員配置数（令和2年4月1日現在）

単位：人

	だしのこ園	神代 こども園	にこにこ こども園	ひのきない こども園	職員計
正職員	18	21	23	14	76
有期契約職員	18	14	4	4	40
仙北市派遣職員	0	0	2	2	4
合計	36	35	29	20	120

はなさき仙北4園の正職員は76人で、事務局職員6人を除き、有期契約職員と仙北市派遣職員4人を合わせて120人となっています。

8. 社会福祉法人はなさき仙北について

角館こども園の法人移行先として想定される社会福祉法人はなさき仙北は、平成27年10月に、市立園の民間導入を図る受け皿として設立されています。

平成28年4月から田沢湖地区の2園、令和2年4月から西木地区の2園の幼保連携型認定こども園を運営しています。

入所状況については、令和2年8月1日現在、田沢湖地区の「だしのこ園」は利用定員125人に対し、入所児童数は119人で、「神代こども園」は利用定員121人に対し、入所児童数は107人となっています。

同じく、西木地区の「にこにここども園」は利用定員110人に対し、入所児童数は85人で、「ひのきないこども園」は利用定員50人に対し、入所児童数は30人となっています。

各園では、法人移行後も適切な保育業務が行われ、運営も順調に行われています。一時預かり事業や子育て支援拠点による交流広場などが実施され、教育・保育の質の確保や向上に取り組まれています。

9. 法人化によるメリットとデメリットについて

出生児童数の減少や保育者不足、施設の老朽化などの問題を考えると、今後も角館こども園、白岩小百合保育園、角館西保育園、中川保育園を市営として維持していくことは限界があります。

引き続き、子どもたちや保護者に対し、安心して利用できる教育・保育体制を整えていくためには、施設の老朽化や経営形態の二重構造、幼保需要の偏りなどを改善していく必要があります。

解決策の一つとして、法人運営に移行していくことは自然の流れともいえませんが、それによって教育・保育の質が低下してはなりませんし、保育園などの公共性を維持していくことも大切な要件であります。

法人化のメリットとしては、民間の運営手法を導入することで経営効率の向上が図られたり、地域の特色にあわせた園づくりや多様化する保育ニーズに柔軟な対応ができるようになることです。

市から法人へ移譲する際は、両者間で基本協定書を締結しています。法人運営になっても保育料が変わることもありませんし、納付先が法人に変わるだけです。また、担任の保育者についても、できるだけ変更しないように配慮されるため、保育環境について著しく変わるようなこともないと考えられます。

むしろ、法人化により臨時保育士の解消が図られ、統一した就業規則などが整備されることで、待遇格差の改善や身分と雇用の安定につながると思われる。また、一つの法人が運営することで、統一した保育環境が整い、子育ての環境格差も改善されます。施設間の人事交流が可能となり、研修内容も充実することで、教育・保育の質が向上します。財政面では、施設の大規模改修に対する国庫補助があるなど、施設環境の質についても向上が見込まれます。

以上のように、法人化のメリットは十分にあると考えられます。

市営で存続していくと、それが決して見込めない訳ではありませんが、正職員への移行や大幅な施設改修などの財源を考えた場合、法人運営のほうが、より効率的で有利な条件が揃っていると思われます。

市では法人運営になっても、これまでと変わらない教育・保育の質をめざしています。法人へ移譲された田沢湖・西木地区の幼保連携型認定こども園においても、今まで大きな問題や苦情などがなかったことから、デメリットが生じることはないと思われますが、法人移行による急激な変化はないものの、運営主体が変わることで、保護者の皆様へ疑問や不安を与えてしまう可能性があることから、保護者説明会の開催など、丁寧な配慮が必要と考えています。

10. まとめ

角館地区保育園等の在り方検討委員会は、角館こども園、白岩小百合保育園、角館西保育園、中川保育園の4園について、それぞれの実情などを踏まえ、一定の方向性を結論づける目的で設置されました。

検討委員会については、6月から11月にかけて、これまで計4回開催してきましたが、結論として、角館こども園とその他3園に分けて、将来的な方向性をまとめましたので、次のとおり提言します。

(1) 角館こども園の在り方について

角館こども園については、令和4年4月1日からの法人化案に基づき、協議を重ねてきました。

これまでの法人移行の経緯をみると、平成28年度に田沢湖地区の「だしのこ園」と「神代こども園」が、令和2年度に西木地区の「にこにここども園」と「ひのきないこども園」が、社会福祉法人はなさき仙北へ移譲されています。

現在、はなさき仙北では、4つの幼保連携型認定こども園を運営していますが、適切に保育が実施されており、保育の質の向上にも取り組まれています。

角館こども園は市内で一番の大規模園ですが、幼保連携型認定こども園であることから、法人化にあたっては、これまでと同様に、スムーズに移行ができるものと考えられます。今後の出生児童数の減少や保育者不足の現状からも、この機会に法人移行となっていくのは、自然の流れだと思われます。

法人運営になっても、利用する子どもたちにとっては、変わらない保育環境が維持され、多様化する保育ニーズにも柔軟に対応できると考えられます。

しかしながら、令和4年度の法人移行にあたっては、保護者に対して安心感を持っていただけるように、事前にしっかりと説明する必要があります。

また、保育者である市職員に対しても、派遣職員の割合が増えていくことから、個人の職務の要望を伺うなど、将来的な身分保障についても、きちんと説明する機会を設けなければならないと思います。関係者一人ひとりに、丁寧な対応を心がけていただくことをお願いします。

以上を踏まえたうえで、角館こども園については、令和4年度の法人化に向けて支障はないと思われ、移行準備を進めていただきたいと思います。

(2) 白岩小百合保育園、角館西保育園、中川保育園の在り方について

老朽化が進んでいる3園については、検討委員会でも様々な意見がありましたが、出生児童数の減少や保育者不足、施設の老朽化などを考慮すると、今後、市営としてすべての園を存続させていくことは、難しいものと理解できます。

しかしながら、現時点で年次まで設定し、各園の法人化や統廃合などの明確な方向性を結論づけることは時期尚早であり、それぞれ地域の実情も異なることから、もう少し時間をかけて判断しなければならないと思われます。

協議の中では、「このまま少子化が加速してくと、角館こども園に集約されていくのは仕方がない」、「地域のつながりが強い小規模園は、できれば残してほしい」、「乳児期は、ゆったりとした空間の中で養育されるほうが望ましい」、「状況を見ながら、段階的に法人移行を検討していくべき」などの意見がありました。

今後の推計によると、令和6年度には、3園の入所見込み数の合計が60人に満たなくなります。

いずれは段階的に角館こども園に統合していくべきか、あるいはどこか1園は市営で存続させていくべきか、または課題となっている0歳児の受け入れに対応した施設改修を検討していくべきかなど、方向性を示さなければなりません。現時点でそれを結論づけるまでには至りませんでした。

将来的な3園の在り方については、角館こども園の法人移行における状況とあわせ、出生児童数の動向を見極めながら、再度検討していただくことが望ましいと思われます。

角館地区保育園等の在り方検討委員会 設置規程

(設置)

第1条 角館地区のこども園・保育園について、今後の在り方を審議し、一定の方向性を結論づけるため、角館地区保育園等の在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 検討委員会では、今後の法人化移行を見据え、角館こども園、白岩小百合保育園、角館西保育園、中川保育園の将来的な在り方について審議し、結論をとりまとめる。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 子どもの保護者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 子ども・子育て支援の関係団体に属する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理し、検討委員会の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(検討委員会)

第6条 検討委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長が互選される前に招集する検討委員会は、市長が招集する。

2 検討委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 検討委員会は、審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

2 第3条第2項第2号の保護者会の会長職にある委員が欠席される場合は、副会長職にある者の出席をもって、代理出席とすることができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、市民福祉部子育て推進課において処理する。

附 則

この規程は、令和2年6月9日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年8月6日から施行する。

角館地区保育園等の在り方検討委員会 委員名簿

選任区分 1		選任区分 2		氏 名
1	学識経験を有する者	1	福祉事務所 所長経験者	米澤 実
2	子どもの保護者	2	角館こども園保護者会 会長	八柳 浩太郎
		3	白岩小百合保育園保護者会 会長	雲雀 明德
		4	角館西保育園保護者会 会長	齋藤 孝史
		5	中川保育園保護者会 会長	山本 善昭
3	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	6	こども園 園長	角館こども園 園長 中島 美由紀
		7	白岩小百合保育園 園長	浅利 まゆみ
		8	保育園 園長	角館西保育園 園長 稲田 文子
		9	中川保育園 園長	熊谷 ひとみ
4	子ども・子育て支援の関係団体に属する者	10	民生児童委員協議会 会長または会長の推薦	民生委員・児童委員 渡辺 由美子
		11	社会福祉法人 理事長または理事長の推薦	はなさき仙北 理事長 武藤 清茂
5	その他市長が必要と認める者	12	福祉事務所 所長	竹下 義博

角館地区保育園等の在り方検討委員会 開催状況

	開催日時・会場	協議案件
第 1 回	日時：令和2年6月23日（火） 18時30分～ 会場：仙北市角館交流センター 第1研修室	(1) 各園の現状について (2) 地区別人口動態について (3) 入所状況並びに見込み数について
第 2 回	日時：令和2年8月6日（木） 18時30分～ 会場：仙北市角館交流センター 第1研修室	(1) 令和4年度角館こども園の法人移行について (2) 白岩小百合保育園、角館西保育園、中川保育園の在り方について
第 3 回	日時：令和2年10月14日（水） 18時30分～ 会場：仙北市角館交流センター 第1研修室	(1) 角館地区保育園等の在り方検討委員会設置規程の一部改正について (2) 角館地区保育園等の在り方に関する提言書（案）について
第 4 回	日時：令和2年11月13日（金） 18時30分～ 会場：仙北市角館交流センター 第1研修室	(1) 角館地区保育園等の在り方に関する提言書の成案について